

さくら市スポーツ大会等出場奨励金 申請の手引き

【令和6年4月】

* 趣旨

市のスポーツの振興を図るため、スポーツ大会等に出場する個人及び団体に対し奨励金を交付するものです。

* 交付対象者

下記のいずれにも該当する方に交付いたします。

- | |
|---------------------------------|
| (1) 市内に住居を有する者 |
| (2) スポーツ大会等に登録され、出場した選手、監督、コーチ等 |

※(1)、(2) いずれにも該当する方であっても市が実施する他の財政的支援制度の対象となるものには、奨励金は交付いたしかねます。

* 奨励金の額

大会区分	個人	団 体	
		算定根拠	限度額
国際大会	50,000円	50,000円×人数	500,000円
全国大会	20,000円	20,000円×人数	200,000円
関東・東日本大会	10,000円	10,000円×人数	100,000円

※該当となる大会区分は予選会、選考会等を経て出場する大会となります。

* 交付回数

- ・同一人への交付の回数は、1年度当たり国際大会（注①）、全国大会（注②）及び関東・東日本大会（注③）それぞれの大会において1回を限度とします。
- ・団体の場合、団体を構成する個人について交付回数の限度を適用します。

注①国際大会

- ・予選会、選考会等を経て出場する国際規模の大会で次に掲げるものです。
 - (ア) オリンピック大会
 - (イ) パラリンピック大会
 - (ウ) 世界選手権大会（ジュニア大会を含む）
 - (エ) アジア大会（ジュニア大会を含む）

注②全国大会

- ・予選会、選考会を経て出場する全国規模以上の大会であり国若しくは地方公共団体、教育委員会又は大規模な競技団体が主催、後援又は共催する大会です。

注③関東・東日本大会

- ・予選会、選考会を経て出場する関東規模以上の大会であり国若しくは地方公共団体、教育委員会又は大規模な競技団体が主催、後援又は共催する大会です。

【団体への交付回数の例】

団体【さくらスポーツクラブ】

<1回目の申請>

全国大会出場

監督	A*
選手	B*
選手	C*
選手	D*
選手	E*
選手	F*



*全員交付対象となります

<2回目の申請>

全国大会出場

監督	A
選手	E
選手	F
選手	G*
選手	H*
選手	I*



*選手G・H・Iが交付対象となります。
監督A、選手E・Fは対象となりません。

*** 交付申請**

大会が終了した日から1年以内にスポーツ大会等出場奨励金交付申請書兼請求書に必要事項を記入・押印し、下記の書類を添えてスポーツ振興課へ提出してください。

- (1) スポーツ大会等の要項及び結果が分かる書類
- (2) スポーツ大会等に出場したことが分かる書類
- (3) 予選会、選考会等を経て出場したことが分かる書類
- (4) 団体に請求する場合は、出場者名簿を添付すること

*** 申請期間**

随時受付いたしますが、交付申請はスポーツ大会等が開催された日から起算して1年以内に行ってください。

*** 交付決定**

提出された書類の審査後、交付の可否を決定し各申請者に通知します。

*** 奨励金の交付決定取消し及び返還**

交付決定者が次のいずれかに該当する場合は奨励金の交付決定の取消し及び奨励金の返還を命じることがあります。

- (1) 偽りその他の不正の手段により奨励金の交付の決定を受けたとき
- (2) 法令等又はさくら市スポーツ大会等出場奨励金交付要綱の規定に違反したとき

申請書の様式は、さくら市スポーツ振興課（氏家体育館内）で配布しています。また、市のホームページからもダウンロード可能です。

《お問い合わせ・申請受付》

さくら市スポーツ振興課生涯スポーツ係

〒329-1311 さくら市氏家 2730 番地

(氏家体育館内)

TEL : 028-682-8888

FAX : 028-682-7541

E-mail : u-taikukan@city.tochigi-sakura.lg.jp